

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
災害対策本部から町民の皆様にご案内いたします。

1. 大槌町東日本大震災犠牲者合同慰霊祭の御案内

謹啓 梅雨の候、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
この度の震災においてご逝去された大槌町民の御霊をお慰めするため、慰霊祭を下記のとおり予定しておりますので、お知らせします。
なお、参列の申込や交通など詳細につきましては、今週末に改めてご案内いたします。

敬具

記

日 時 平成23年6月18日(土) 13時~17時(予定)
6月19日(日) 9時~17時(予定)

参列対象者 大変恐縮ながら、式場のスペースに限りがあるため、以下のように実施させていただきたく、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。
6月18日(土) ご遺族さま
6月19日(日) ご遺族さま以外のかた

場 所 大槌町立大槌中学校校庭 特設テント内
住所 : 岩手県上閉伊郡大槌町大槌第14地割150

交 通 当日は、町内に臨時駐車場を設置し、会場までシャトルバスを運行します。
町内外の避難所等から会場までのバスを運行予定です。

問合せ先 大槌町総務課合同慰霊祭担当(電話0193-42-2111)

2. 臨時職員の募集について

次の業種について、臨時職員を募集します。今回の募集は震災で被災した方、震災の影響で失業された方を優先いたします。

応募にはハローワーク発行の紹介状が必要となりますので、最初にハローワークへの申し込みをお願いいたします。詳細な業務内容、勤務体制等はハローワークにてご確認ください。

釜石ハローワーク 0193-23-8609

【急募 6月3日締切分】

中央公民館他宿日直(交代制・夜勤有) 2名
生涯学習課事務補助員(災害対応含む) 4名
避難所運営及び事務補助員 2名
物資仕分け作業員 5名
栄養士(食料物資の配分と栄養管理) 1名
栄養士事務補助員 1名
物資倉庫周辺警備員 5名 ※いずれの職種も3ヶ月間

【6月8日締切】

産業振興課事務補助員(現場作業あり) 2名
企画財政課事務補助員 1名
水道事業所作業補助員 1名

【継続募集中】

畜産公社作業員 若干名
包括支援センター職員(看護師・保険師・ケアマネのいずれか) 1名
スクールガード 4名
学校授業補助員(簡単なパソコン入力のできる方) 若干名
中学校保健助手 1名

3. 大槌町奨学生の再募集について

大槌町教育委員会では、大槌町奨学生を再募集します。

1 募集人員

- ①高等学校またはこれと同程度の学校に在学する方（若干名）
- ②大学等（短期大学、高等専門学校および大学院、専門学校を含む）に在学する方（若干名）
※既に在学中の場合でも対象となります。

2 奨学金の貸付金額

- ①高等学校またはこれと同程度の学校に在学する方
 - ▼自宅通学者 月額1万円
 - ▼自宅外通学者 月額1万5千円
- ②大学等に在学する方 月額3万円

3 貸付期間

就学する学校の正規の修学期間とします。

4 出願手続き（提出書類）

- ①奨学生願書
- ②奨学生推薦調書
（成績証明書添付 高校・大学等1年生については卒業校の証明書）
- ③住民票謄本（奨学金を希望する生徒の家族全員が記載されているもの）
- ④在学証明書
- ⑤写真（縦7センチ×横6センチ）用意できない場合は教育委員会で撮影します。
※①と②の用紙は教育委員会にあります。
郵送をご希望の場合は教育委員会まで連絡をお願いします。
※後日、所得証明書・納税証明書等の各種書類を提出して頂く場合があります。

5 願書受付期間

平成23年5月24日（火）～6月17日（金）

6 願書提出場所

大槌町教育委員会学務課（大槌町小槌32-126・中央公民館内）

7 奨学生の決定通知

6月下旬頃

<申込み・問合せ先>

028-1121 岩手県上閉伊郡大槌町小槌32-126
大槌町教育委員会 学務課 0193-42-6100

4. 在宅避難者への布団配布について

5月17日発行の広報14号でお知らせしました布団の配布について、予定数量を超えてしまったため、大変申し訳ございませんが次の入荷予定日6月6日（月）から再度配布しますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

なお、布団は支援物資であり選べませんが、新品のものを用意してありますのでご了承ください。

日 程 6月6日（月）～6月10日（金）桜木町、上町、花輪田及び全地域
時 間 午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時
場 所 大槌町勤労青少年体育センター

5. 農家のみなさまへ

今回の東日本大震災により、被害を受けた農地について、県から委託を受けた業者が測量で立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

<問合せ先> 大槌町産業振興課 農政班 0193-42-8717

6. 震災で死亡された方の戸籍謄抄本発行について

大槌町では、2011年3月11日の震災で犠牲になった方が除籍になった戸籍謄抄本の発行を開始します。

- ◎6月3日(金)～6月18日(土)は避難所での申請受付・受け渡しとなります。なお、避難所においてはいったん申請を受け付けた後、1週間後に受け取りとします。
- ◎役場仮庁舎での発行は6月20日(月)以降となります(土日は発行いたしません)。
- ◎郵送での申請は常時受け付けします。

なお、戸籍謄抄本の発行は大槌町が本籍の方のみになります。他市区町村に本籍がある方は、本籍地の市区町村役場にお問い合わせください。また、死亡届を大槌町以外の市区町村役場に提出された場合、郵便事情等の関係で当町に未着の可能性があり、戸籍に死亡の記載が反映されていない場合があります。

- ・事前に使用目的、必要部数を確認してください。
 - ・相当数の戸籍取得が予想されるため、一人5部までと制限させていただきます。ご協力をお願いいたします。
- ※相続・保険を目的とする場合は、戸籍謄本を出生から死亡まで遡って取得することがあります。

申請について

1. 避難所における予約、後日受け取り

町民課職員が以下の日程で避難所を訪問し、予約を受け付けいたします。後日、本人確認書類で照合の上、受け取りとなります。

| 受付日 | 会場 | 受取日 |
|----------|-----------------|------------|
| 6月3日(金) | 勤労青少年体育センター(寺野) | 6月11日(土) |
| 6月4日(土) | 大槌小学校2階ホール | 6月12日(日) |
| 6月5日(日) | 安渡小学校 | 6月13日(月) |
| 6月6日(月) | 赤浜小学校 | 6月14日(火) |
| 6月7日(火) | 吉里吉里小学校 | 6月15日(水) |
| 6月8日(水) | 浪板児童館 | 6月16日(木) |
| 6月9日(木) | 大槌小学校2階ホール | 6月17日(金) |
| 6月10日(金) | (午前)かみよ稲穂館 | 6月18日(土)午前 |
| | (午後)金沢小学校 | 6月18日(土)午後 |

・この期間は役場では交付できません。役場での交付は20日(月)からになります。

・各会場では駐車スペースに限りがありますので、できる限り公共交通機関でご来場をお願いします。

時間:午前=9:00～12:00 午後=13:00～16:00

※上記の「受付日」では各会場に必要な戸籍謄抄本の予約という形で受け付けをいたします。8日後の「受取日」に受付日と同じ会場で受け渡しをいたします。

※戸籍謄本の受取りの際には必ず本人確認書類をご持参ください。お忘れになった場合は交付できません。(本人確認書類の項目参照)

2. 大槌町役場仮庁舎(上町)での発行

6月20日(月)から窓口で発行いたします。なお、土日は戸籍謄抄本の発行はいたしません。

3. 郵送での発行

用紙に以下の内容のご記入をお願いします。

(ア)必要とされる戸籍の本籍及び筆頭者氏名 生年月日

(イ)取得される方のご氏名、住民登録上のご住所、筆頭者との続柄、電話番号、さらに避難先に滞在している場合は避難先のご住所

(ウ)必要とされる戸籍謄本の範囲(以下の2つからご選択ください)

①現在の戸籍謄抄本のみ

②出生あるいは大槌町の本籍の範囲内で遡れるところまで

* * 相続の場合には出生までの戸籍謄本の提出が要求されます。

次ページに続く→

→次ページからの続き

(エ)希望する部数

なお、他に以下の2点を必ず同封お願いします。

- ①郵送で請求の場合は120円以上の切手を貼った、A4以上のできる限り大型の封筒。郵送料が不足する場合は受取人払いとさせていただきます。
- ②本人確認書類のコピー（下記本人確認書類の項目を参照）

戸籍謄抄本を請求できる

・戸籍謄抄本の請求は、請求する戸籍に記載されている者又はその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属（父、母、祖父母、子、孫）に限られます。上記に該当しない方が請求される場合は、請求する戸籍に記載されている方からの委任状が必要となります。

本人確認書

戸籍謄抄本の受取りの際には本人確認書類が必要です。以下のものを必ずご持参いただくようお願いします。

◎顔写真付きの公的機関が発行した証明書（推奨）

・運転免許証 ・パスポート ・障害者手帳あるいは療育手帳 ・住基カード

◎なお、以下のような顔写真がない証明書については下記のうち、**2点の組み合わせ**で確認いたします。

・健康保険証 ・年金手帳 ・市町村役場が発行した医療費減免のための受給者証
・生活保護の受給者証 ・その他公的機関が発行した各種資格証 など

<問合せ先> 大槌町町民課 町民生活班 0193-42-8713（内線134）

7. 被災者支援特別総合行政相談所の開設について

岩手行政評価事務所では、被災者の生活再建に向けた支援を目的として特別総合行政相談所を開設します。

日 時 平成23年6月14日（火）10時～16時30分

会 場 大槌町役場仮庁舎2階会議室 上閉伊郡大槌町上町1-3

8. やっぺし！大槌再興祭り（イベントのおしらせ）

大槌町民による大槌町民の為のイベント、【やっぺし！大槌再興祭り】が今週末開催されます。

日 時 平成23年6月4日（土）午前11時～午後7時30分

場 所 大槌町立大槌中学校グラウンド

舞台では鹿子踊りに虎舞、大槌高校吹奏楽部と自衛隊東北方面音楽隊による演奏、さらには吉本あおぞら花月やミュージシャンによるライブパフォーマンスもあります。飲食は一部を除き無料提供、大槌町民顔馴染みのお店も並び、鮪の解体ショーも行います。みなさんが飲んで食べて歌い語り踊るそんな集いの場として、また新たな歩みを進めるその第一歩のきっかけとして、そして大槌町は復興に向けてがんばっているんだという全国へのPRの場として、どうぞみなさん足を運んでください。お待ちしております！

問合せ先 NPOグッドネーバーズ・ジャパン 080-3303-6983
協 力 大槌町、大槌商工会

9. 平成23・24年度町営建設工事及び建設関連業務並びに物品・役務に係る競争入札参加資格審査申請の受付について

平成23・24年度町営建設工事等競争入札参加資格審査申請について、平成23年2月1日～平成23年2月28日まで受付けておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災での津波により登録データ及び申請書類が全て流失したため、再度、入札参加資格申請を受付け致します。入札参加を希望する場合は、次の事項に留意のうえ、申請手続きを行ってください。

1 受付期間

平成23年6月1日（水）～平成23年6月30日（木）

2 提出方法

直接持参又は郵送（〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 大槌町役場企画財政課宛）

3 提出書類

【町営建設工事】

- ① 町営建設工事競争入札参加資格審査申請書（様式第1号、別紙）
- ② 営業所一覧表
- ③ 経営事項審査の総合評定通知書（写）

【建設関連業務】

- ① 町営建設工事競争入札参加資格審査申請書（様式第1号 その1 その2 その3）
- ② 営業所一覧表
- ③ 経営事項審査の総合評定通知書（写）

【物品・役務】

- ① 物品購入等競争入札参加資格審査申請書
- ② 物品購入等競争入札参加資格審査調書
- ③ 営業所一覧表
- ④ 経営事項審査の総合評定通知書（写）

4 注意事項

- ・災害により保管場所等が限られておりますので、上記提出書類のみ提出をお願いいたします。
- ・上記以外の書類が同封されていた場合、必要書類以外は破棄しますので、送付の際はご注意ください。
- ・A4ファイルも不要です。
- ・指名する際に、上記以外の必要書類を提出して頂く場合があります。
- ・提出書類の様式は、町ホームページからダウンロードする事が出来ます。
- ・パソコンの流失等によりダウンロードが出来ない場合、直接様式をお渡ししますので、企画財政課までお越し下さい。

5 資格者名簿の有効期間

平成23年7月1日から平成25年3月31日まで

<問合せ先> 大槌町企画財政課 0193-42-8712

10. 第3回大槌町写真大展示会

大槌町内で発見されて届けられた写真やアルバムを展示します。ご自身やご家族のものがあればお持ち帰りいただけます。

日 時：6月4日（土）、6月4日（日）

午前10時～午後4時

会 場：大槌小学校昇降口

- ・写真やアルバムは一度汚れを落としていますが、完全にきれいになったわけではありません。
- ・軍手や手袋、持ち帰り用のスーパー袋やバッグ類をご用意ください。
- ・見つかった写真やアルバムの洗いや保存の方法はお教えします。
- ・今回展示するものは、汚れ落としが済んでいる分です。今後、残りについても汚れ落としが済んだ時点で定期的に展示会を開催します。
- ・持ち主が見つからなかった写真やアルバムについても廃棄したりすることはありません。次の展示会でまた展示します。
- ・雨天でも開催しますが、大風の場合は開催を中止することがあります。

お問合せ：090-6639-7093

主 催：NPO法人パレスチナ子どものキャンペーン

11. 検診・予防接種のお知らせ

① 3歳児健康診査

下記の日程で健診を実施します。あらかじめ記入していただきたいアンケート等がありますので、6月15日（金）までにお申込みください。

対象者 H19.11月生～H20.1月生

期 日 6月17日（金）

受付時間 午後0時～0時30分

場 所 大槌町仮設保健センター（おおつちふれあい運動公園内）

住所：大槌町小鎚22-46

※町外へ避難している方で、避難先市町村での健診を希望される方は、事前にご相談ください。

②三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）予防接種

下記の日程で予防接種を実施しますので、対象となるお子様は接種を受けるようお知らせいたします。

対象者 H16年1月生～H23年2月生（生後3か月～生後90か月）

標準的な接種期間

H22年6月生～H23年2月生（生後3か月～生後12か月）

期 日 6月21日（火）または24日（金）

受付時間 午後1時～1時20分

場 所 大槌町仮設保健センター

お持ちいただくもの：母子健康手帳 予診票

※流失等でお持ちでない場合も接種できます

1期初回（標準的な接種期間）：生後3か月に達した時から生後12か月に達するまでの期間20～56日の間隔をおいて3回接種して初回免疫ができます。

1期追加（標準的な接種期間）：1期初回3回目終了後、12か月～18か月の間に1回接種

※標準的な接種期間とは

対象年齢のうちで、その病気にかかりやすい年齢を考えて接種をおすすめする期間です。体調を整えて、なるべくこの年齢で接種を受けましょう。

※予防接種の記録が不明な場合は福祉課健康推進班までお問い合わせください。

※町外へ避難している方で、避難先市町村での予防接種を希望される方は、事前にご相談ください。

<問合せ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715 内線152

12. 大槌町内医療機関情報の訂正について

前号に掲載した、大槌町内の医療機関について、誤りがありましたので訂正します。

太字下線の部分が、追加・訂正箇所です。

『道又内科小児科医院』

場 所 大槌町大ヶ口1丁目7-19（松村酒店近く）

受付時間 月～金 午前8時30分～12時30分

午後2時～5時30分

土曜日 午前8時30分～午後1時30分

☆水曜日午後は往診

☆土曜日は午前のみ

☆日曜・祝日は休診

連絡先 **090-2793-9294**

☆道又薬局が併設されています。

『植田医院』

6月1日より県立大槌病院臨時医師として勤務予定です。

7月までには寺野に開業予定です。

☆つくし薬局が併設される予定です。

<問合せ先> 大槌町福祉課 健康推進班 0193-42-8715

13. 子ども手当受給者の方へ

子ども手当に関して、2～5月の間に以下のような異動があった方は、手続きが必要となりますので、6月10日までに、役場福祉課子ども手当担当までご連絡ください。

- 子ども手当の振込口座が変更になった。
- 住所が町外、もしくは町内に変更になった。
- 新しく生まれた子供がいる。
- 亡くなった子供がいる。
- 受給者が変更になった。

なお、子ども手当6月支給分振込日は、6月30日（木）に変更になります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

<問合せ先> 大槌町福祉課 0193-42-8715

14. 災害義援金・被災者生活再建支援金の受付の変更について

災害義援金・被災者生活再建支援金の受付については、6月から土曜・日曜・祝日は閉庁となります。また、平日の受付時間は、午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時となりますが、受付会場入口に備付けの整理券がすべて配布された時点で受付終了となりますのでご注意ください。なお、受付会場については、大槌小学校1階スペースとなります。

<問合せ先> 大槌町福祉課 0193-42-8715

<役場は、6月から土曜日、日曜日および祝日は閉庁します。>

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波の被害に関する様々な事務手続きのため、土曜日、日曜日及び祝日を閉庁して、住民サービスを行ってまいりましたが、事務手続きが落ち着いてきたことや災害応急・復旧以外の通常業務への移行のため、6月から土曜日、日曜日及び祝日を閉庁します。

なお、閉庁日においても、総合窓口を設置していますので、住民の安否確認、被災及びり災に関する事務手続き等に関して、お気軽にご相談ください。

総合窓口 TEL 0193-42-2111 FAX 0193-42-3855